

障第808号
令和2年10月13日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

年金生活者支援給付金の支給に関する法律の改正に伴う対応について(協力依頼)

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、障がい者が入所・入居する施設等におかれては、障がい者等への御対応について、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	信 田
電 話	058-272-1111 内 2686		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		